上島町 議会だより

令和２年
３月号
Vol.58

主な内容

●第６回全員協議会　●12月定例議会

令和元年　第６回全員協議会

令和元年12月４日　上島町弓削総合庁舎　議場にて全員出席で開催

【協議事項の主なもの】

「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に伴い、新たに会計年度任用職員という形で、地方公務員法第22条第１項第２号の規定により採用される職員の給与に関する条例を整備する必要性が生じた。

フルタイム会計年度任用職員とは、一般職員と同様の労働時間、週で38時間45分、勤務している臨時職員のことを言う。現在働いている臨時職員の方の呼び方がこういう形に変わります。

「上島町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」

フルタイムとは違い、週に何日、週に１日３時間、５時間等のパート勤務をしている臨時職員がこのパートタイム会計年度任用職員となる。パートタイムの会計年度任用職員の場合は、給料及び支給される手当が期末手当を除き、給料とか手当ではなく『報酬』という形で支払う事になる。旅費については、費用の弁償という形で『費用弁償』という形で支払われる。

「上島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」

高度な専門的知識経験等を有する方や、一定の期間内にその業務の終了が見込める業務などに対して、あらかじめ任期を定めたうえで採用する任期付職員の採用に関すること、給与の特例に関することについて、定めるもの。

Q　この条例に該当する職員が、わが町に現在いるという事ですか。

A　今現在は、いません。町に必要な資格が必要になった場合とか、高度な知識を有する人を雇わないといけない場合、この任期付職員で雇用していく事がある。

Q　この雇用の場合、任期は会計年度、翌年度の３月いっぱいの雇用形態になるのか。

A　雇用の期間は、会計年度任用職員とは違い、あらかじめ設定し、通常であれば３年以内、最長で５年以内という任期を定めて雇用をしていく形になる。

【報告事項の主なもの】

「愛媛県水道事業経営健全化検討会検討結果の報告について」

愛媛県水道事業経営健全化検討会は、国において、水道事業の経営基盤の強化、経営効率化を図る方策として広域連携を掲げ、都道府県が主体となり、市町村と検討体制を構築し、検討を行うことを求めており、愛媛県においても県関係部局と20市町、２企業団を構成メンバーとする検討会を、平成28年度に設置し検討を行ってきた。

県内には22水道事業体があり給水を行っており、課題として、「人口減少に伴う水需要の減少」、「施設の老朽化等による更新需要の増大」、「職員数の減少等」、「災害への対応」が挙げられている。こうした課題に対する国の動きとしては、各事業体における経営健全化、広域連携の活用、民間活用を推進する方向。

髙橋　典子　教育長

教育長を拝命しました髙橋 典子でございます。就任して２週間余りですが、町内外方々からの上島町教育に対する熱い思いや期待をひしひしと感じ、責任の重さを痛感しております。言うまでもなく、子供は地域の宝です。子供たちの笑顔や町民の幸せを願って宮脇町長が進められます施策や教育行政の推進に向けて微力ではございますが、精一杯努めさせていただきます。議員の皆様の温かいご指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

予算決算委員会審査報告

委員長報告

12月11日の本会議において予算決算委員会に付託されました「議案第151号から議案第162号までの補正予算案12件」について、12月17日、23日の両日、本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査結果を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1．審査事件名　補正予算案12件

・議案第151号　令和元年度上島町一般会計補正予算

・議案第152号～議案第162号　令和元年度上島町各特別会計補正予算

2．審 査 結 果

議案第151号「令和元年度上島町一般会計補正予算（第４号）」から議案第162号「令和元年度上島町上水道事業会計補正予算（第１号）」までの補正予算案12件、全て全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定した。

3．主な審査事項（経過）

【審査の際に議論された事項等】

今回の補正予算については、全般的に人件費関連であり、その他事業等の補正予算についても今回特に意見は無かった。

12月定例会

令和元年12月11日～23日開催　全員出席
「令和元年度上島町一般会計補正予算」（議案第１５１号）・「令和元年度上島町特別会計補正予算」（議案第１５２号～議案第１６２号）及び条例の一部改正案等を審議した結果、23議案全て原案可決。
発議第１号、「上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」は反対多数で否決。
請願第１号、「「所得税法第56条の廃止（見直し）」の意見書採択を求める請願書」は反対多数で不採択。

行政報告

岩城橋の工事も順調に進んでおり、主塔の高さも100メートルを超え、既に吊桁部分の施工に入っております。令和３年度中の完成を目指して、予算獲得のためにさらなる努力を重ねているところであります。

レモンの産地化につきましては、苗木の成長も順調で、市場や関係者からは「一日も早く出荷してほしい」と、そういう声がたくさん寄せられております。ハウス栽培の導入による周年出荷体制づくりにも取り組んでいきたいと考えておりますので、生産者の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。また、新規就農者による様々な形での営農は、島の農業活性化に欠かせない視点となります。農業を取り巻く環境が大きく変化していく中で、島という特殊な環境を活かした持続可能な営農類型を打ち出していきたいと思います。

また、造船業では、これからますます深刻になる人材不足に対して、Uターンをはじめとする上島町関連人材の発掘と受け入れ態勢の支援などに関連事業者とともに取り組んでいきたいと考えております。また、企業誘致の新たな動きとして、ベネフィット・ワンなどの開業も決まっており、サテライトオフィスなど、暮らしやすさを活かした産業の多様化も進めていければと考えております。

フェスパの運営につきましては、当初の施設整備と事業計画の内容等に多くの不備な点が見い出されたため、それぞれの専門家にこれまでのデータを分析していただき、どのような改善策で臨むべきかを取りまとめているところでございますので、まとまり次第報告させていただきます。

【審議事項の主なもの】

議案第１４２号
「上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例」

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する規定を整備する必要性が生じた。

反対討論

臨時職員の処遇が悪化する恐れがある。正職員の欠員が出たときの補充として存在していたが、正規の雇用となり、正規職員を雇用せず、すべて会計年度任用職員に置き換えることを正当化するものである。長年勤務している高い能力を持った臨時職員の給料を抑えるものである。

【 議　員　発　議 】

発議第１号　「上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」

提案者：議席１番　村上要二郎

【提案理由】

上島町議会議員の定数について、財政難等の理由により、議員定数削減を求める町民の声を受け、経費削減、自主財源の確保に努めるために関係規定を整備する必要が生じた。

【改正案】

上島町議会議員の定数を定める条例の一部を「14人」を「12人」に改める。

【提案理由補足】

上島町において、基金が10数億円となり、再来年度には、当初予算が組めない可能性も考えられる。このような中、職員の人員管理計画や事業見直し、廃止事業の検討などに向けた取り組みが始まっている。また、人口も合併時の平成16年には8,425人であったが、令和元年11月30日現在では6,775人となっており、1,650人も減少している。町民からは、「議員が多すぎる、議員は仕事をしていない」などの厳しい言葉をいただいている。このような厳しい状況の中で、議会改革は当然必要であり、議員も自ら身を切ることが必要である。改選まで１年となり、これ以上先延ばしする事はできない。賛成者の松原議員、土居議員、亀井議員、前田議員、林議員は自分の事だけではなく町民の声を反映していただき、本当にありがたい。

賛成討論（林議員）

・愛媛県松前町は人口29,000人に対して14人となっている。全国の平均が1,000人以上10,000人未満で10.43人である。議員定数の削減をして財政の健全化に向けて議員も努力すべきである。

反対討論（大西議員、寺下議員、平山議員、濱田議員）

・女性が立候補しにくい議員職の間口を絞るような定数削減をするべきではない。

・議席は議員の個人のものではなく、住民自治である。議会議員は、住民とその将来を見据えた論議をしていかなくてはならない。

・「議員が仕事をしないんで、ようけいらんだろう」といったような意見を伺ったというふうに聞くが、「議員が仕事してないから議員がいらん」のじゃなくて、「では、どうやって議員を仕事させるか」という事を考えるのが仕事だと思う。
・「議員が仕事しない」というんであれば、どうやって仕事する議員を選ぶか町民側の問題だと思う。

・経緯の不透明さ、議員の合意や意見集約といった一連の事がなかった。確かに、議員からは「削減しよう」と、「したい」という話があったが、その場で止まっていた。
「この問題が悪い」と言っているわけじゃない。これは避けて通れない話であり、今期も来期も誰がなっても議員削減や選挙区の問題とか避けて通れない問題である。そういう状況にある中で、あえて私は反対の討論をするが、避けたいんじゃなく、協議していく気持ちは十分持っている。今回は、唐突に出てきて賛成できない。

賛　否　表

令和元年　第４回　上島町議会定例会（令和元年12月11日・23日）

議案番号	議案名	議員名（賛成者：○、反対者：×、地方自治法第117条による退場者：―）														審議結果
		村上	林	大西	藏谷	寺下	檜垣	平山	濱田	前田	土居	池本興	松原	亀井	池本光	
議案第142号	上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	賛成12人 可決
議案第143号	上島町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		賛成12人 可決
議案第144号	上島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		賛成12人 可決
議案第145号	上島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第146号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第147号	上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第148号	上島町斎場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第149号	上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第150号	上島町駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第164号	上島町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第163号	篠塚漁港東防波堤機能保全工事請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第151号	令和元年度上島町一般会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全会一致 可決
議案第152号	令和元年度上島町国民健康保険事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第153号	令和元年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第154号	令和元年度上島町へき地出張診療所事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第155号	令和元年度上島町公共下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第156号	令和元年度上島町ＣＡＴＶ事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第157号	令和元年度上島町介護保険事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第158号	令和元年度上島町介護サービス事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第159号	令和元年度上島町魚島船舶事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第160号	令和元年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第161号	令和元年度上島町生名船舶事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
議案第162号	令和元年度上島町上水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 可決
発議第１号	上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○		賛成６人 否決
請願第１号	「所得税法第56条の廃止（見直し）」の意見書採択を求める請願書	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×		賛成６人 不採択

議員視察研修報告

報告者　池本　光章

11月６日に首相官邸・衆議院予算委員会視察、山本順三参議院議員と意見交換会を行い、７日に箱根町において議長・石川栄氏、副議長・山田成宣氏、事務局長・岩田修一氏の方々と意見交換をしてまいりました。

【６日　予算委員会等視察】

①　首相官邸視察
　ホワイエ（ロビー）官邸大ホール、官邸小ホール、記者会見室。

②　衆議院予算委員会視察（傍聴）
　安倍総理、菅官房長並びに萩生田文部科学大臣に大臣辞任の責任追及の質疑、英語の民間試験の延期についての質問等を傍聴。

③　山本順三参議院議員と意見交換会

箱根町議場にて

【７日　箱根町議会視察】

①　観光立町としての観光関係への取り組みについて
　箱根DMOを設立。３千万弱の補助を受けている。職員はJTB、じゃらん、リクルートの各社の社員を派遣してもらっている。その職員以外に町内の旅館や食堂の20代・30代の若い子の手弁当での活躍がDMOを支えている。縄張り争い的なところがあるが、オール箱根での展開が必要。

②　議員定数・報酬について
　若い人のなり手がいない。報酬と定数とのバランスが難しい。

③　反問権の対応について
　平成25年度に基本条例を制定。29年９月に「答弁に必要な範囲で反問することができる」と改正した。（議会改革には必要）

④　議会だより音声版
　録音サークルがボランティア活動で視覚障がい者登録６名の方にCDを配布。

その他、イノシシ対策・空き家対策・トライアルステイ（お試し居住）についてお話を聞いてまいりました。地域おこしには議会、行政以外に地域住民の熱く強烈な思い込みがないと難しいということを感じた研修でした。

一般質問

令和元年12月11日に開会された第４回定例議会では、８名の議員が一般質問を行った。答弁に関しては、理事者側答弁ということで答弁者の個人名は省略しています。

※一般質問掲載文書につきましては、各議員が編集しております。

村上要二郎 議員

一次産業振興について

質 海苔、魚、柑橘、レモンポークなど特産品を生産しているが、生産者は燃料などの高騰により経営に苦しんでいる。また、作業の難しさや厳しさから担い手不足が懸念される。どの様な政策をもって産地と生産者を守り育てていくのか。

答 レモン苗木配布事業により、６千本の苗木を配付し生産量の増加を図る。水産事業はワーキングホリデーを活用したが、新規就業がいない。漁場産地づくりは、魚礁や増殖礁の整備、稚魚放流事業補助等を実施している。六次産業化も視野に入れ、農・漁業者と一緒に新たなブランドの発掘に努める。

質 一次産業を守るために生産者を育てる環境づくりが必要であり、同時に生産者が儲かる政策等、上島町独自の事業の展開が必要だと思うが。

答 まだ眠っているものが沢山ある。後は売り方次第であり、珍しい商品を欲しがっている消費者ニーズが相当ある。それらを丁寧にすくい上げ売り込んで行く。

上島町職員の人材確保について

質 ９月定例議会において、町長より雇用の見直しを図ると説明があった。特別な資格や能力の高い方は年齢制限を設けず職員として採用することを検討する必要がある。また、定年退職後の再雇用職員で能力のある職員は職員参与や役職での雇用延長を検討しないのか。前回の一般質問で、人員削減をお願いしたが、人員は削減させながら良い人材を調達、育てるという考えである。

答 資格が必要な職種は、人材確保には苦慮している。年齢制限について、平成28年12月の一般質問で、年齢制限を無くす方向で考えたいと回答している。正職員の職種によっては年齢制限の基準を変えて募集し、人材の確保に努めている。定年退職後の人材について、県や市で設けているところもある。有資格者や優秀な人材の確保に努める。

質 どこの課も人が足りないと聞く。しかし、他の自治体に比べ人数は足りている。出来る人が足りていないという事である。人材育成ができておらず、上司が一言言おうものならすぐパワハラと言われるような世の中になっている。人事異動への不満や上司が気に入らないという理由で、辞めるという職員がいるが、異動を引き出すためのカードに使われている。このような中で、職員を何人雇っても、数だけ増えてクオリティは低下し予算は膨れ上がる負のスパイラルである。能力のある職員は管理職で残し、５年間は新規採用職員を極力減らしてみてはどうか。また、人材不足により、行政運営ができなくなった場合、他市町との連携や合併は検討しないのか。

答 合併以降、正規職員を減らしながら臨時職員を増やしていく流れがあり、スキルアップが難しかった。今いる優秀な人材、その能力を継承する意味で、大切な提案であり、うまくバトンタッチするには工夫が必要である。

質　合併は大袈裟だが、人材が確保できない場合、その様な事態になる事は分かってほしい。ベテラン職員の方々のジレンマは十分に理解しているが、人材育成と人材確保に向けて職員の協力が必要である。

特別会計事業に係る今後の運営について

質　特別会計事業において、一般会計より多額の繰出金が支出されている。繰出金を減らすには、経営や料金の見直しが必要となる。生活に必要のないケーブルテレビ局の自主放送の中止、生名船舶、老人ホーム事業の民間移管、上下水道事業の包括契約、その他事業の町内業者への委託が考えられる。今後、どのように支出を削減するのか、使用料等の見直しは行わないのか。

答　その他の特別会計は現在の運営方法は適切だと考えている。民間への委託は内容を精査のうえ、広く門戸を開いて委託することも必要である。包括契約や委託の提案について、どのような事業の委託が可能か精査する。使用料の見直しについて、必要なものは見直し作業を進める。

質　ほとんどの事業で料金見直しが行われていない、国の指針では3年から5年を目途に見直しが必要とある。ケーブルテレビ局の目的は、テレビ放送の受信が困難な離島の難視聴対策である。現在、加入率は82．5％に留まっており、2割は見ていない状況である。財政難の状況でケーブルテレビは一番に必要性を疑う。人件費だけで約3000万円、そのうえ高級な機材を買い続ける事を考えると外部発注すれば2000万円程度の費用が浮く。自主放送の見直しは行わないのか

答　自主放送について、住民の生活のために、活用を図る事が望ましいと考えている。町民に魅力ある番組を届けられる様努める。大きな地方公共団体では民間業者がＣＡＴＶを運営している。開局当初に比べて撮影能力や編集能力の体制が整っている。評価が広がれば加入率も増え、使用料等のアップに繋がると思っている。

質　令和2年度予算を60億円台にすると言ったが旅費や事務費を削ったところで何億円も削減はできない、自主放送を見直せば、管理費だけで1000万円以上削減になり、ケーブルテレビ局職員を人事異動すれば経費と人件費が削減可能になる。ケーブルテレビで採用した2名の職員も一般行政職に回しているからできない事はない。少ない予算の中で、どのように人やお金を回すか、大鉈を振るい経費削減をする必要がある。

答　ＣＡＴＶの人員について、今の業務をスリム化するべきだと思っている。うち3名は専属で雇用しており、専門職という扱い。人員削減できるか検討する。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

土居　計彦　議員

農業環境の整備・改善を求める

質　農地に隣接した耕作放棄地には、20メートルを超す雑木が生い茂り、森を形成している。農地の養分を吸いあげ、日光を遮っている。幹線農道にも竹や、大きな雑木が覆いかぶさり、軽四の作業車さえ、通行が難しい、こういう現状を行政はどのように捉えているのか。現状のまま放置して耕作放棄地を増やすのか。現地を調査し、地区の意見も聞き、計画的な改善に手を着けられないか。

答　幹線農道の竹や雑木の処理は、基本的には個人の財産なので、雑木除去の地区要望があっても、所有者が対応することを原則としている。例外として高齢者や町外者で、対応できない所は、所有者の了解を得て、役場で対応している。耕作放棄地も、同様の考えとなる。畑に生えている雑木は、所有者に対応して頂くのが原則。道路敷地内の雑木処理は、毎年、予算を確保し、順次実施している。範囲が広く、費用も嵩むが、通行に支障が出ないよう対応する。

　耕作放棄地は、農業従事者の高齢化、後継者不在といった要因から、増加の傾向にある。行政の対応とし

て、毎年、農業委員会で農地パトロールを実施し、再生利用すべきと判断された農地については、土地所有者の貸し出し希望があれば、担い手に集積するよう、調整している。今後、優良農地の再生利用が進むよう、耕作放棄地対策を進める。国が推進している「人・農地プラン」による耕作者へのアンケートや意見を頂く予定をしているので、協力をお願いする。

質 **毎年、同じような答弁だが、何十年も放置していて、雑木が茂っているような畑は、持ち主に今更、処理をお願いしても対応して貰えないのが現実。結果、隣接の農家が泣いている。農業委員会の意見の内容は分からないが、行政は状況判断をして、改善の対応を実行して貰いたい。**

一般質問に対する理事者答弁のフォローを！

質 **私達議員が行った一般質問への答弁が、その後どのように処理されたのか見えてこないものがある。その後の行政の対応を報告して貰いたい。**

平成28年6月の「溜池の衛生管理」

答 上弓削の大櫛田池と久司浦池については、余水ばけの改良・水抜き等の作業を実施し、池の水の循環などを図っているが、完全な水質改善には至っていない。平成30年度の豪雨災害を受けて、国から農業用に利用されていない老朽溜池廃止等の通知があり、町内の防災重点溜池についても検討している。令和2年度に、防災重点溜池において、浸水想定区域図を作成し、溜池の関係者・地区の皆さんと危険な溜池のあり方について協議を進める。

質 **平成30年9月の「飲料水確保のための貯水タンクの建設」**

答 まず来年度、貯水タンク1基40トンの設置を当初予算に計上する。

質 **令和元年6月の「防災計画は地域とともに策定し見直す」**

答 令和元年7月に意向調査を実施、8月には「防災意見交換会」を実施、9月には「自主防災組織活性化支援事業」の募集を行った。町内で2か所の応募があり、現在も各地区で検討が続いている。

来年度の防災訓練は、意見交換会の結果を受けて、地域で訓練計画を立案して頂くよう、危機管理室で準備している。

質 **平成30年12月の「地区内主要生活道路の補修が必要」**

答 引き続き「社会資本整備交付金」を国に継続要望し、現在実施計画を行っている。地域住民の補修要望については、パトロールを行い、結果を踏まえ、補修個所を精査し、当初予算に計上している。

質 **「地区内主要生活道路の補修」については、要望すると、不良部分の「パッチあて」みたいな補修工事しか行われていない。そうではなくて、施工後何十年も経っていて、表面がガタガタになっている道路は、その道路の終点までを全部舗装するようにできないか。年度計画を立てて実施してもらいたい。**

濱田　高嘉　議員

一般廃棄物等の収集・運搬並びに処理業務について

質 **上島町の一般廃棄物等（家庭ゴミ等）の収集・運搬並びに処理業務を行っている業者は、限られた業者によって十数年間に及ぶ随意契約（入札を行わず、町が任意で相手方と契約を締結すること）の下で業務委託がなされ、民意を無視した行政運営のもとに長期間、同一業者に一般廃棄物等の取扱い業務を自動的に委託する随意契約は、時代錯誤と言える。随意契約から入札方式等に変更し、契約内容の適正化による業務の透明性、経済性、効率性を図り、経費等の削減に努力すべきと考えるが、町長のご所見を伺います。**

答 地元雇用優先という観点から一般廃棄物等の収集・運搬だけでなく、どの業態も特定業者のみとの契約が長期に渡っている傾向が多くあるが、競争力

向上、適正化という面から考えても、指摘の通りかと思う。一般廃棄物等の収集・運搬業務においても透明性を確保し、分かりやすい方式にシフトしたいと考えている。焼却などの処理業務については、エスディージーズなどを考慮しつつ、岩城橋開通を見越した次のステップに備えていく。

質　**再度伺いますが、少なくとも一般廃棄物等の収集・運搬業務だけでも随意契約は止め、入札方式に変えるべきです。**

答　随意契約は、もう考えていない。関係者と協議を進めながら、基本的には、競争入札の形でやるのが一番適正なやり方ではないかと考える。

質　**平成20年度に塵芥収集運搬処理業務委託する業者が公募され、平成27年4月には、これまでの同一業者3社が選定され、令和2年3月までの5年間随意契約の下で業務委託が継続している。業者によれば、平成20年か平成27年だったか、9社が町に見積額を提出し、最安値の業者に指名されるはずが、数日後、見積額での選考は止めて、100点満点の評価点で選考するという選考基準（前提条件）の変更が突然行われ、それによって委託先業者が決まった経緯があるが承知しているか。**

答　弓削クリーンセンターが平成20年に完成した時に入札ではなく公募をかけて業者を選定している。平成27年の時は、入札を行っていない。深刻な問題と受け止め事実であるかどうか、早急に調査する。

質　**会期末の今月23日までに事実関係を調査して報告を願います。本日の質問の主旨は、「業者を替えてくれ」と言っているのではなく、随意契約を止めて、通常の入札制度の下で公明正大に業者選定を行うよう取組んで頂きたい。**

答　12月11日の質問で平成27年度入札について言及があったが、入札は行っていません。平成20年度に弓削クリーンセンター完成に伴い業者の公募をした結果、弓削地区1社、生名地区5社、岩城地区3社の応募があり、選考は、資格条件及び見積額等を総合的に判断して行ったが、行政側の決定する一連の手続きに疑義が生じたため、各地区の業者決定通知の取消と再選考について全応募者に通知し、改めて総合評価方式による選考を行い、決まった業者はご案内の通りです。

質　**平成20年度に実施した公募は、結果的には、形だけのアリバイ作りでおわり、見積額等で選考後、町側の都合で突然選考基準が総合評価方式（100点満点の評価点方式）に一方的に変更されて選考された業者が現在まで12年間も随意契約の下で業務委託されている。こんなことが許されるのか、また、前任者の行政運営のあり様を変えるのが町長の責任でないのか。**

答　指摘があった総合評価方式の配点の内容、重点配分等の中身がよく見えない部分が多々あり、あまり透明性のない制度だと思っており改めていきたいと思っている。応募、応札された方の内容等が皆さんにはっきり分かるような制度に変えていきたいと思っている。

ふるさと納税者の善意を生かせ

寺下　満憲　議員

質　**上島町では、ふるさとを大切に思う方々や上島町を応援してくださる方々が誇れる町づくりを推進するために、ふるさと納税制度を活用しています。事業区分の特定非営利活動法人14団体中ピースウィンズ・ジャパン関連10団体を認定しているが、主たる事務所がない。国際的人材を育てるため2020年開校予定のグローバル高校を豊島に設立する計画、芸術活動を活かす豊島にしていくと、ふるさと納税寄付金を支援したが、その後、町への報告は？**

答　町内に主たる事務所を置く非営利活動法人について総務課として疑義があり団体に確認している。また、協議を行いつつ、認定を続けている。また、グローバル高校設立は、団

体の財務状況により若干計画のペースが遅れて事実上凍結とのホームページ上の文面を見た。総務課が確認したところ、財務状況で遅れているが、資金調達が出来次第、進める方向である事を聞いた。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

檜垣　一成　議員

岩城橋完成に伴う関連事業の計画について

質　岩城橋完成後には、交通量も多くなり、フェリーの発着場周辺では混雑が予想される。現在でも因島側では、年末年始、土日等は車の台数も多く、待機レーンの施設が急務である。土地の買収問題も含め、**現在の進捗状況はどうなっているのか。**

答　当該事業の交渉対象者は6名おり、現在、地権者の対象者全員から、本事業への理解を得、用地買収等の交渉を進めているが、本事業は、地権者の住居・店舗の移転もそれぞれの事情により異なる為、一度に契約して、建物を解体後、すぐに待機レーン整備工事を開始できないことを理解してほしい。

元年度は、物件移転補償者1件との契約を締結し、11月に物件移転が完了した。本事業は、令和3年度の岩城橋開通までの整備工事完成を目指して、事業を推進していく。

質　**道路の整備計画について、幹線道路以外の狭い道をどのように整備していく計画なのか。**

答　公共事業で道路改良を実施する場合、補助採択要件は、道路構造令に基づくことが必要とされ、現在、各地区から要望が上がっている「生活道路」の道路改良は、この採択要件に該当しないため、町単独事業で実施している。緊急度等を勘案しながら毎年2～3路線の部分拡幅、路肩補強、水路補修等の改良工事を実施している。今後も、地区要望個所を主に、通行の安全と円滑化を図るため、道路維持工事を実施していく。

質　**自転車のマナーの悪さも多くみられ、島外からの来客に対し、看板等の設置も含め、指導を徹底するよう指示して欲しい。**

答　岩城橋完成により、ゆめしま海道全線が開通することに伴い、国内外から多くのサイクリストが訪れることが予想され、町では、インバウンド対応も兼ねた誘導看板が必要と考えており、来年度から2年かけてサイクリングコースの案内看板を設置する。

なお、自転車のマナーアップの取り組みとして、リーフレットやポスターを活用した啓発活動も検討している。また、自動車のドライバーには、自転車の側方通過時は、安全な間隔の保持または徐行を促す「思いやり1.5m運動」の周知による「シェア・ザ・ロード」の精神の普及・啓発にも取り組んでいく。主要港での混雑解消等も含め、安心安全でかつ快適なサイクリングを促す環境整備に注力していく。

質　**自転車観光客も、以前より相当数増えている為、安全対策にも配慮して、看板等の設置を早急に進めてほしい。**

答　看板については、特にスピードが出る、交通事故に繋がりやすい、危険場所等に、十分に協議して設置に向けて検討したい。

大西　幸江　議員

女性登用を促進せよ

質　**上島町男女共同参画推進計画、上島町特定事業主行動計画を策定し、どのような方針で女性登用を進めてきたのか、また今後の目標はどこに置いているのか。**

答　職員採用と管理職への登用は、成績・能力主義で進めている。女性が活躍される環境を整え、男女共同参画社会の実現と国が設定しているそれぞれの数値目標に近づけていけるように、と考えている。上島町としての数値目標が先行しては困る。精神風土と意識改革、そして女性を支

える仕組みづくりを計画的に行う。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

前田　省二 議員

危機管理について

質　昨年の8月臨時議会の豪雨災害への質問に対して、町長は「今回の反省点や修正すべき点は上島町地域防災計画を修正していくと回答がありました。その後も議会への正式な提示がありません。職員からの反省点や意見は、どのように組み込まれたのか。

答　平成30年11月に土砂災害危険箇所の見直しを行い、令和元年7月に「防災組織及び編成」について、見直しを実施している。修正した上島町地域防災計画は、ホームページへ随時更新したうえで、掲載している。

公共施設の管理と監督について

質　今年度の公共施設管理業務の草刈り等委託業務は、「町道」「農林道」「公園など」と3部門に分けて発注された。そこで、この委託業務を場所別の単体契約とせず、総合の年間契約とした利点と目的を示してください。

答　この本業務については、年間を通じて草刈り等を実施することで効果を一過性のものとせず、継続した維持管理が可能ではないかと判断して、平成19年度から総合の年間契約として実施している。当該業務については、作業実績報告書、実施前・実施後の写真等を基に実施状況の検査を行い、草刈り等が不十分であると判断した場合は、再度、作業のやり直しを指示する。

情報公開について

質　本年10月の臨時議会において、フェスパへの補助金1，500万円が議決されました。赤字の総額は、7，500万円、借入金も5，000万円を残したままです。この現状の中、お金の流れ、経費について住民から公文書公開請求が提出されたが、この回答に不服があるため審査請求書が提出された。しかし町側の審査委員会が開催されていない。なぜ、情報公開をしないのか。

答　仕入れに関わる詳細資料の情報公開については、開示することにより、法人の競争上又は事業運営上の地位その他利益を害する事と判断し、公開していない。また、情報公開法に基づく処分に係る基準においても、事業者の仕入原価、取引先名等は事業者の秘密に当たると考えられる不開示事由に該当する可能性がある情報となる旨を規定しています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

林　康彦 議員

子育て支援の事業見直し

質　町の政策として生名補助があり、高齢者福祉も重要であるが、上島町にとって最も重要な政策として、子育て世代への支援も必要と考える。住民の意見として、高齢者よりも子育て世代の若者層の方が出費も多く、生活に困窮しているという話を聞く。

島に暮らす若者の流出を抑えるために早急に対策を進める必要がある。子育て世代への経済的負担の軽減、事業の見直し、追加支援等、少子化対策をどのように考えているのか。

答　9月定例会で「現在実施している、定住促進事業については、5年間の実績では、出生数の減少傾向に歯止めがかからなかった為、新たな子育て支援に向けた取り組みの検討を行っている」と回答したが、上島町子ども子育て会議にも諮り、それに代わる事業としては、広く子育て世代への経済的支援を行う考えで、インフルエンザの予防接種助成を担当課として検討している。

少子化対策は、上島町第2次総合計画にもあるように、人口減少の抑制につながる子育て世代の定着が不可欠。子育て世代の親達が安心して子育てできる環境を地域全体でつくるには、子供たちに対する支援と保

護者の子育て環境改善を、町全体で行うことが必要と考えている。

随意契約の見直しを

質　本来、随意契約とは、国や地方公共団体などが競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること、及び締結した契約を言います。随意契約が認められる理由として、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」とあり、例としては、緊急随契、災害が起きた場合の緊急随契、そして競争に付すことが不利と認められる場合、そして、少額随契、上島町においては１３０万円であり、今現在の随意契金額は少額とは言えず、契約期間も３～５年であり、見直す必要がある。

例えば、ゴミの収集ではパッカー車等の車両を町が購入し、貸与して参入条件を下げ、一般競争入札にするか、職員の異動等で直営とする等、色々と考えられる。そして、その他の随意契約全般の見直しをするべきであると思うが。

答　契約、入札等を適正に行っていく。指摘の随意契約についても金額の大きい部分とか、透明性、公平性を高めてやって行く。

随意契約については、地方自治法施行例第１６７条２で規定されており、それに該当する案件については、上島町随意契約ガイドラインに基づいて実施している。長期継続契約についても、上島町長期継続契約に関する条例に基づいて実施している。特殊な内容については、致し方ない部分もあるが、業務の内容等も年々変化していくので、出来る限り長期継続契約は見直すべき。随意契約についても適切な見直しを図っていく。

「塵芥収集運搬処理業務」委託料一覧表

（消費税率８％）（単位：万円）

業　務　名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
弓削地区塵芥収集運搬処理業務	3,697	3,918	3,928	4,010	4,088	4,014	4,497	4,641	5,118	5,189	5,319	5,258
生名地区塵芥収集運搬処理業務	1,031	1,022	1,012	921	900	997	1,162	1,310	1,392	1,400	1,452	1,430
岩城地区塵芥収集運搬処理業務	1,047	1,027	1,015	1,009	1,000	1,082	1,298	1,324	1,593	1,665	1,656	1,815

「浄化センター及び関連施設維持管理業務」委託料一覧表

【公共下水道】

（消費税率８％）（単位：万円）

業　務　名	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
弓削浄化センター及び関連施設維持管理	1,921	1,921	1,896	2,021	2,047	2,026	2,592	2,646	2,700	2,710	2,862	2,915
生名浄化センター及び関連施設維持管理	388	430	446	519	523	537	626	626	626	626	669	682
岩城浄化センター及び関連施設維持管理	354	354	345	425	446	446	518	537	537	537	507	517

【農業集落排水】

佐島浄化センター及び関連施設維持管理	262	262	257	257	262	262	334	334	367	367	280	286
西部浄化センター及び関連施設維持管理	220	220	220	220	220	220	237	237	237	237	216	231
小漕浄化センター及び関連施設維持管理	220	220	220	220	220	220	237	237	237	237	324	295
長江浄化センター及び関連施設維持管理	147	147	147	147	147	147	162	162	162	162	237	228

研　修　報　告

『地方議会と地方議員のミッションは何か』

報告者　池本　光章

滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所において開催された市町村議会議員特別セミナーに出席、２日間にわたり「地方財政の現状と課題」「自治・分権の志はどこへいったのか」「最新技術で変わる地域と自治体の未来」「2040年に向けた自治体の課題と展望」以上、４名の講師による課題について研修を受けてまいりました。

ここでは、その中の「自治・分権の志はどこへいったのか」という演題について触れたいと思います。元読売新聞東京本社編集委員の青山彰久氏による講演で、内容は「2000年分権改革から20年、人口減の危機をあおることに終始し、次の時代の都市と農山漁村の関係、地域と自治体のかたちをめぐる議論が漂流しているのではないか」という問題提起に始まり「住み心地よき地域をつくる５つの柱」の提唱をするものでした。

住み心地よき地域をつくる５つの柱とは

○共同体の価値（人とのつながり）を大切にする
○地域の需要と地域の資源を元に地域の中でお金が回る仕事を住民の参加で増やす
○暮らしに必要な公共サービス（教育・老人介護など）の政策立案と供給を住民参加で充実させる
○歴史を大切にし、美しい景観をつくり、子供たちの教育を大切に、住民の文化活動を深める
○農山村を維持し、都市の文化を豊かにし、都市・農村の連帯で環境と生活文化を大切にする

ということであり、この実現には強力な「地域の力」が不可欠でそれは３つの要素からなり、第１は「共生する力」（共に生きていこうとする力）、第２に「参加する力」（問題の解決に向けて傍観者とならず参加する力）、第３に「帰属する力」（自分の住んでいる地域に帰属しようとする力）、がどれだけ強いか、この要素の強さが地方創生のカギだということでした。

そこで地方議会と地方議員のミッションは何か考えてみると

地方議会のミッションは何か。（１）地域の政治的な争点や地域の政策情報を集約して住民に公開する、（２）首長と行政機関を監視する、（３）議員を政治家として訓練する、という役割がある。その結果、地方議員に期待されている役割は、（１）住民の生活実態と生活感覚を基に、（２）「役所文化で見失われがちな感性」「ひたむきに生きる地域や人々の生活の知恵」に加えて「専門的な技術と技能」を備えて、（３）地域を全体として展望しながら地域を政治的に統合する「地域づくりの専門家」、なのだろう、ということでした。

いまさらながら身に突き刺さるおもいでの研修となりました。初心忘るべからず、臥薪嘗胆の思いで頑張ります。

町民の声

上島町に「希望」はあるか

結論、私は上島町に「希望」はある！と思っている。

温暖な瀬戸内気候、周囲を海に囲まれた自然豊かな島々等誇れるものは沢山あるが、特に誇れるのはそこに暮らす人々の優しさ、温かさがあるところだと思っている。

しかし昨今、それが忘れ去られようとしているのではないかと危惧している。多くの人が考えているであろう上島町を良くしたいという思いとは違ったベクトルに行動している人がいるように感じる。夕張市は財政破綻し、財政再建団体に指定された。実質国の管理下に置かれ、市役所職員給与は年収ベースで平均4割カット、多くの行政サービスが低下、廃止されているそうだ。ここで特に問題なのは、「希望」が持てないと多くの市民、市役所職員が思っていることだ。こうなってしまっては自治体の疲弊・衰退は一層進んでしまう。一部の人の思惑で進められる政策、不要不急、無駄な支出の精査は必要だろう。

江戸時代の島津家には「薩摩の教え・男の順序」というものがあるそうだ。これは経営者が従業員を5段階で評価する教えだが、多くの組織に通ずるところはあると思う。

評価が高い順から、「何かに挑戦し、成功した者」「何かに挑戦し、失敗した者」「自ら挑戦しなかったが、挑戦した人の手助けをした者」「何もしなかった者」最後は「何もせず、批判だけしている者」だそうだ。上島町は人口7千人を切る小規模自治体。町民同士で足を引っ張りあっている余裕はない。町民それぞれが出来ることに精一杯取り組み、自分にとっても、周りにとってもプラスとなる事に挑戦しよう。私も挑戦する。

岩城　徳永　貴久

編集後記

新年を迎え、本年はどのような年になるのでしょうか。人口6千人ほどの我が町は、様々な問題を抱えています。老人福祉、雇用、子育て、教育、定住促進、産業振興と、どれも難しい問題であります。また、厳しい財政状況であり、必要のない施設や事業は廃止や縮小を考えなければなりません。

膨れ上がった役場職員総勢300人以上についても絶対に削減が必要になります。

この状況を解決するためにも、先輩議員方々におかれましては、豊富な知識と経験を町の発展のために活かしていただければ幸いです。　村上要二郎

あなたの声をお聞かせください

「議会だより」では、より良い上島町にするために町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。

ぜひ、議会広報委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

内容には制限はありません。紙面の都合上500字程度にお願いします。

必ず原稿もしくは電子メールにてご応募ください。

住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできませんので、ご了承ください。

〈送り先〉

〒794−2592
越智郡上島町弓削下弓削210番地
上島町議会事務局「議会広報委員会」宛
ＴＥＬ 0897−77−2500
ＦＡＸ 0897−77−4011
E-mail：gikai@town.kamijima.ehime.jp

発行　上島町議会
編集　議会広報委員会
委員長　林　康彦
副委員長　村上要二郎
委員　松原　彌一
委員　池本　光章
委員　亀井　文男

【表紙説明】岩城中2年生の少年式

始まりは「元服」「裳着（もぎ）」に由来すると言われ、昔は14歳位になれば、大人として扱われていた。現代の少年少女にも、大人の自覚を持ってもらう、という考えから立春の日に開催するようになった。